

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年6月28日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----|--|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第4 | 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第5 | 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 第6 | 議案第4号 土地の現況証明書の交付について |
| 第7 | 議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について |
| 第8 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 係長 | 村田絵美 |

◎開会宣言

外崎会長 只今の出席委員は9名出席です。8番神野委員から少し遅れるとの連絡があります。定数に達しておりますので、只今から第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に3番三田委員、4番森元委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので三田委員、森元委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ありませんので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは2ページをお開きください。私の方から第2回総会以降の経過を報告いたします。5月31日樹霊祭並びに植樹祭が開催されております。外崎会長と草野局長が出席をしております。同日農業実習生受入審査会を開催をしております。〇〇〇〇さん、20歳の受入を決定しております。〇〇〇〇での受入でございます。ただし、後ほどでてきておりますが、6月10日に来町しまして、13日から実習を開始しておりますが、26日に〇〇〇〇の実習は終了となっております。酪農を希望してきたのですが、畑作に変更をしてほしいということで、昨日受入審査会を開催をしております。今、畑作での農家を調整中でございます。6月2日地域担い手育成総合支援協議会幹事会並びに新規就農者等指導委員会を開催をしております。事務局が出席をしております。担い手育成総合支援協議会の中では、町の農業グループで営農実態調査を7月に発送しますが、その中に経営継承アンケートを同封し発送します。昨年からはじめております短期研修受入事業、昨年は2月冬に行いましたが、今年度は8月21、22日ということで、酪農学園大学の学生の方を中心に募集を開始すると話がありました。普及センターからは全道的にアスパラの収穫量が落ち込んでいるというお話がありました。美深ばかりではなく、全道的にというお話がありました。新規就農者等指導委員会では、現在3組の方が研修を行っておりますが、その研修状況の報告がありました。6日農業実習生が来町しております。〇〇〇さん、〇〇〇で実習を続けております。ひとつとびまして、15日第2回定例会が開会しております。15日は一般質問と議案説明、草野局長が出席をしております。翌16日、議案審議、外崎会長と草野局長が出席をしております。19日幸せつかませ隊～縁結びプランナー打合せ会議を

開催しております。外崎会長、荒谷委員に出席をいただいております。

(神野委員入室)

23日全道結婚相談研究協議会が札幌で開催されまして、私が出席をしております。次のページをお開きください。28日本日ですが、農業実習生が1名来町いたします。昨年も実習を行ってございました〇〇〇〇さんが、今日夕方美深の方へこられます。〇〇さんは、〇〇さんの牧場で実習を開始いたします。第3回総会以降の予定です。6月30日道北農業担い手育成対策協議会総会が、名寄産業高等学校で開催されます。草野局長が出席いたします。7月4日地域担い手育成総合支援協議会幹事会並びに新規就農者等指導委員会が開催されます。事務局が対応します。同日美深町農業経営改善指導委員会が開催されます。こちらも事務局が出席します。10日農業経営所得安定対策に係る現地調査が行われます。こちらは、私と村田係長が出席を致します。12日新農業委員事前研修を行います。20日農業委員任命式、1時30分から役場大会議室、7月の総会につきましては、7月20日第4回農業委員会総会ということで開催をしていきます。草野局長から定例会の報告を行います。

草野局長 はい、局長。

外崎会長 はい、局長。

草野局長 6月15、16日開催の第2回美深町議会定例会の関係分のみご報告申し上げます。議事案件につきましては、7月19日任期満了、制度改正に伴い、農業委員会法の規定に基づきまして、新農業委員10名の任命同意がなされました。補正予算関係でございますが、今回の補正予算は、地方創生拠点整備交付金の支援を発表したチョウサザメ飼育研究施設建設費やプレミアム商品券など5億6,121万9千円を追加し、一般会計総額53億7,529万9千円となるものです。うち農林産業費の農業費につきましては、1,560万円の追加となりました。全て土地改良事業費でございますが、内容につきましては、恩根内東北地区の〇〇草地地先になりますけれども、用排水路整備工事請負費、素掘り側溝をトラフ化する延長350メートルの工事費850万円。辺溪の土地改良区の導水路の通し方の護岸改修工事、事業費2,000万円ほどですが、国の補助事業で整備を行うということで、土地改良区整備に対する町の補助金600万円、それと小規模土地改良事業補助金、明渠、暗渠の分110万円、以上3点の追加補正となっております。以上農業関係についての報告といたします。

外崎会長 ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ないようでありますので、なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長 <日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは4ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第

額△, △△△, △△△円。権利設定理由、〇〇さんは農地を処分する。〇〇〇さんは農地を取得して規模拡大を図る。説明以上です。

外崎会長

議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

外崎会長

<日程第5>議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは8ページお開きください。議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号1番、土地の所有者、転用者共に美深町字〇〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇〇△△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡のうち△△△㎡、自己転用、転用の目的は格納庫の建設、転用の理由、機械等を収納する格納庫が現在の施設では手狭になったため新築するが、既存農業用施設用地内では設置する場所がないため当該地に申請をする。計画の内容は、格納庫1棟、建築面積△△△. △㎡、所要面積△△△㎡、作業場及び通路△△㎡、建築面積△△△. △㎡に対しまして、所要面積△△△㎡。工事の計画期間は許可日から平成29年9月30日。

整理番号2番、土地の所有者、転用者共に美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡の内△△△㎡、△△△〇△の内地目公簿田、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の△筆、合計転用面積△△, △△△㎡、自己転用、転用の目的は子牛ハッチ置場、作業休憩室の建設、乾草ロール等の飼料置場の設置、転用の理由、規模拡大を図るため手狭になっている子牛のハッチ置場、作業休憩室、乾草ロール等の飼料置場、作業場及び通路を設置するが、既存農業用施設用地内では設置する場所がないため隣接している当該地を申請する。計画の内容は、休憩室、建設面積△△. △㎡、所要面積△△△㎡、子牛ハッチ置場、建築面積△, △△△. △㎡、所要面積△, △△△㎡、飼料置場、所要面積△, △△△㎡、作業場及び通路、所要面積△, △△△㎡、建築面積△, △△△. △㎡に対しまして所要面積△△, △△△㎡。工事の計画期間は許可日から平成30年9月30日。工事につきましては、今年度中に完成すればいいのですが、来年までかかる可能性もあるということで長めに設定をしております。説明以上です。

外崎会長

議案第3号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

外崎会長 <日程第6>議案第4号土地の現況証明書の交付についてを議題に供します。事務局より説明をお願いします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは9ページお開きください。議案第4号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の可否について審議を求めます。

整理番号6番、願出人、所有者共に美深町字〇〇△△△〇〇、〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積△△△㎡、利用状況平成14年から不耕作、調査年月日、平成28年8月8日、農地利用状況調査で全委員のみなさまで見ていただいた土地でございます。土地の写真を配布しております。そちらの方を見ていただきたいと思っております。場所につきましては、辺溪の発電所を過ぎた所を右に曲がって、ちょっと下った所で、三角の小さいところです。こちらは公社事業に載せることができないということで、そちらから外して、地目を変えるということでございます。説明以上です。

外崎会長 議案第4号土地の現況証明書の交付について審議願います。ご質疑ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第4号土地の現況証明書の交付については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

外崎会長 <日程第7>議案第5号平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを議題に供します。事務局より説明願います。

渡辺次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
渡辺次長	<p>それでは 10 ページをお開きください。議案第 5 号平成 28 年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、平成 29 年 5 月 29 日開催の第 2 回農業委員会総会議案第 3 号で可決された、平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、農業者からの意見募集期間が終了したので次のとおり策定することの可否について審議を求めます。1. 点検・評価（案）につきましては、別紙のとおりでございます。こちらの説明につきましては、先月の総会で説明させていただいておりますので省略をさせていただきたいと思っております。議案 18 ページに地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容という欄があります。18 ページ上の欄になります。意見につきましてはありませんでしたので、要望意見は「特になし」ということで記載をさせていただいております。意見の募集期間は 5 月 29 日から昨日まで、6 月 27 日までです。意見の募集方法は、町のホームページで掲載をしておりました。農業者からの意見は「なし」でございます。説明以上でございます。</p>
外崎会長	<p>議案第 5 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか</p> <p>（「なし」という者あり）</p>
外崎会長	<p>ご質疑等がないようでありますので、議案第 5 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（全員の挙手あり）</p>
外崎会長	<p>全員賛成です。よって、議案第 5 号平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については、原案のとおり可決決定いたしました。</p>

◎日程第 8 その他

外崎会長	< 日程第 8 > その他、委員の皆様から何かありませんか。
高附委員	はい、7 番 高附
外崎会長	はい、7 番 高附委員
高附委員	親交会からですが、7 月 10 日午後 7 時より、おかざきさんで解散式を行いますので、ぜひ出席をよろしく申し上げます。以上です。
外崎会長	ほかに何かございませんが。 事務局から何かありませんか。
渡辺次長	はい、次長
外崎会長	はい、次長
渡辺次長	みなさまのお手元に全国農業会議所から農業委員会の活動に対するお礼と全国農業新聞の継続購読のお願いについてということで、7 月 19 日をおもちまし

て退任をされる委員のみなさまの机の上にお名前入りの文書を置かせていただいております。全国農業新聞をぜひとも継続して購読をいただきたいというお願いです。粗品も届いておりますので、購読をお願いしたいと思います。9月分までの購読料は親交会から支払いをさせていただきますが、10月分から申し訳ないのですが、継続をいただいた場合はそれぞれの組勘なりの口座から引き落としをさせていただきますので、なにとぞ、ご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第3回総会を終了いたします。

※終了 午13時55分